

## 平成 23 年度第 3 回新潟市自殺対策協議会 議事録

日時：平成 24 年 2 月 15 日（水）15：00～17：00

場所：白山会館 1 階 芙蓉の間

出席：（委員 18 名：五十音順）

池田伸一 委員（新潟市社会福祉協議会）

石橋秋美 委員（自死遺族語り合いの会「虹の会」）

勝見洋人 委員 代理出席：北郷淳一氏

（日本司法支援センター新潟地方事務所（法テラス））

國井洋子 委員（新潟市薬剤師会）

興梶建郎 委員（独立行政法人労働者健康福祉機構新潟産業保健推進センター）

近 隆 委員 代理出席：濱田浩彦氏（新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課）

後藤雅博 委員（新潟大学医学部保健学科）

渋谷志保子 委員（新潟いのちの電話）

玉木尚子 委員（新潟商工会議所）

月岡恵 委員（新潟市保健所）

野口美代子 委員 代理出席：保莉 幸氏

（日本産業衛生学会新潟県産業看護部会）

林光弘 委員 代理出席：横山 孝栄氏（連合新潟地域協議会）

廣瀬保夫 委員（新潟市民病院救命救急・循環器病・脳卒中センター）

古川和春 委員（新潟公共職業安定所）

本間哲夫 委員（社団法人 新潟経営者協会）

山崎節子 委員（新潟日報社）

横山知行 委員（新潟県臨床心理士会）

四柳健二 委員（新潟市民生委員児童委員協議会連合会）

（事務局 7 名）

神戸和彦（保健衛生部次長）

福島昇（こころの健康センター所長）

永井賢一（こころの健康センター こころの健康推進担当課長）

青柳玲子（こころの健康センター いのちの支援室主幹）

佐々木朝子（こころの健康センター係長）

早川一良（こころの健康センター いのちの支援室主査）

中川拓也（こころの健康センター いのちの支援室副主査）

## 1. 開会

配布資料確認及び協議会進行に関する説明

## 2. 保健衛生部長あいさつ

(野本保健衛生部長代理 神戸部次長)

新潟市保健衛生部の次長の神戸と申します。部長の野本は、本日、他の公務で参加できませんので、恐縮ですが代わってご挨拶を申し上げます。

本日は、皆様大変お忙しいところ、お足元の悪い中、「平成23年度 第3回 新潟市自殺対策協議会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。

自殺対策につきましては、新潟市といたしましても、最重要課題ということで、来年度も引き続き重点策として取り組んでまいりたいと考えております。

これまで、自殺対策を推進していくための「自殺総合対策行動計画」といたしまして、協議会の委員の皆様から貴重なご意見をいただきながら、庁内の推進会議「精神保健福祉審議会」におきましても検討を重ねてまいりました。またこの間、市民の皆様からはパブリックコメントという形で様々なご意見をいただきまして、今回ようやく最終案をご提示させていただきます。

現在、事務局では各区の自治協議会を回りまして計画の概要を説明し、24年度以降の計画の普及啓発に対するご理解とご協力をお願いしております。この中で、各区の自治協議会の皆様から大変いろいろなご意見をまたいただいております。それだけに、この自殺問題に関しての地域の皆様の関心の高さが窺われると思っております。

本日は、委員の皆様から行動計画の最終案についてのご検討、今後どのように普及啓発を展開していくかにつきまして、忌憚のない率直なご意見を賜りたいと考えております。委員の皆様のお力添えをお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

(佐々木係長)

ありがとうございました。

続きまして、本日の出席状況を報告させていただきます。「新潟市消防局救急課」の伊川委員、「新潟県弁護士会」の平委員、「新潟市医師会」の永井委員、「新潟県精神科病院協会」の長谷川委員、「新潟県司法書士会」の早川委員につきましては、ご都合によりご欠席との報告をいただいております。

よって、本日は当協議会委員の委員総数23名のところ、18名の委員の方々からご出席をいただいております。

それでは、議事に移らせていただきます。これからの議事については、「新潟市自殺対策協議会設置要綱第4条第3項」により、後藤会長に議事進行をお渡しいたしますのでよろしく願いいたします。

### 3. 議事

#### (1)新潟市自殺総合対策行動計画（最終案）について

（後藤会長）

皆さん、本当に年度末の忙しいところ、それから、昨日あたりから天気が良くなったとはいえ、足元の悪いところ、たくさんの委員の方にご参集いただきましてありがとうございました。

先程の次長のご挨拶にもありましたように、本年度、最後の協議会ということでありまして、皆様方にいろいろご協力いただき作成してきました自殺対策の最終案を審議していただくという会議になります。

それでは、次第に従いまして、議事を進行させていただきますので、ご協力の程お願いいたします。

まず、議事の（1）ですが、「新潟市自殺総合対策行動計画最終案について」ということで、事務局からご説明をお願いします。

（永井課長）

こころの健康推進担当課長の永井と申します。どうぞよろしく願いいたします。恐縮ですけれども座って説明させていただきます。

議事（1）「新潟市自殺総合対策行動計画案」につきまして、ご説明させていただきます。前回、委員の皆様からいただきましたご意見と、庁内推進会議などからいただきましたご意見によりまして、大きく訂正した部分を説明させていただきます。本日、配布をいたしました、「資料7 新潟市自殺総合対策行動計画最終案」をご覧いただきたいと思っております。厚い冊子のほうになります。

まず初めに、13ページをお開きください。前回、「国立精神神経医療研究センター」の資料を載せていましたけれども、大変分かりにくいというご意見がございましたので、「ゲートキーパー養成研修」のテキストの資料「自殺につながりやすい因子と自殺を防ぐ因子」の資料に替えさせていただきました。

次に、16ページをお開きください。2段目にございます、「労働基準行政における調査結果の活用」を入れさせていただきました。

次に、36ページをお開きください。前回、被雇用者・勤め人につきましての取り組みの記載が薄いというご意見がございましたので、職場の環境作りの欄の中で、中ほど「職場復帰における支援」の次に「管理監督者メンタルヘルス教育の推進」以下4項目を追加させていただきました。

次に、40ページをお開きください。2項目目になりますが、「メンタルヘルス対策支援センター事業」がございますが、その次に、「地域産業保健事業」以下2項目を追加させていただきました。

次に、58ページをお開きください。上から2項目目の「総合労働相談」を追加させていただきました。

次に、ちょっと戻っていただきまして、57ページをお開きください。上から2項目目の「高齢者総合相談」から次の58ページの「生活福祉資金の貸付事業」です。これは、

新潟市社会福祉協議会の取り組みでございますけれども、これをこちらのほうに移動させていただきました。前回、「市民一人ひとりの気づきと見守りを促す」に掲載されたものですけれども、こちらのほうに移動させていただいたということでございます。

次に、「資料7-2 行動計画イラスト案」をご覧ください。ハートマークでイラストが書いてありますけれども、これは表紙になります。ページをめくっていただきまして、25個のイラストが描いてございますけれども、これは市民の行動目標についてのイラストになります。できるだけ分かりやすくイメージできるようにイラストをつけるということで、このように考えました。1番から25番まで番号がふってありますけれども、例えば、一番につきましては、市民の行動目標の1番の「市民一人ひとりが正しい知識を学ぼう」となります。市民の行動目標が25項目ございますので、それぞれのイラストということで、順番に並んでおります。具体的なレイアウトにつきましては、印刷の段階で調整させていただきたいと思っております。

次に、「気づき・傾聴・つながり・見守り」ということでイラストが描いてあります。行動計画の73ページに「気づき・傾聴・つながり・見守り」、「みんなが自殺対策の主演」というキーワードがございますが、レイアウトを考えて、ここにこのイラストを入れたいと考えています。

次に、「資料8」をお開きいただきたいと思います。「パブリックコメントの募集結果について」でございます。1月13日から2月13日まで31日間、市民意見を募集いたしまして、お二人の方からご意見をいただきました。お二人から4つのご意見ということになります。

まず1番目のご意見といたしまして、「自ら死を選択しなければならない人にとり、相談できる窓口が充実していることは、『素案』を見て改めて認識しました。実際活用されるまでの取り組みに矢印をひっばっておりまして（引きこもり、受診されないうつ疾患の人たち）、具体的な啓発活動がどのように行なわれているのか、例えば、『新潟いのちの電話』で生きることへ繋がれた命に、どのような問題があり、これから見えてくる要因がどのように対応されていたのか、個人情報において表示できないのでは対策もできないと思っております。行政の窓口への相談は、最初になると考えられます。『素案』にも表れています。」という内容でございました。これにつきましては、「資料8」の事務局案に書いてあるとおりでございますけれども、第3章の「市の取り組み、関係機関の取り組み」で、様々な研修会が取り上げております。また、自殺対策フォーラムや街頭キャンペーンを、また各種リーフレットを配布しているという状況でございます。なお、来年度この行動計画の概要版を作成して各種窓口で配布をする予定でございます、という回答案をこのように掲載いたしました。

次に、第2番目のものでございます。第2番目は、「一人でも多くの市民が自殺防止に関する最低限の知識を持って行動するために、74ページの『誰でもゲートキーパー手帳』を全世帯に配布したらいかがでしょうか。専門家のゲートキーパーだけに任せるのではなく、地域みんなで見守るの体制づくりも必要であると思っております」というご意見でございます。これにつきましては、主に研修によりゲートキーパーは養成していきたいということで考えております。専門機関の方に、多角的で様々なレベルの内容で支援できる人材を

市民から養成していただきまして、またその一層の向上を図っていきたいということでございます。「誰でもゲートキーパー手帳」につきましては、できるだけ多くの人に配布していきたいと考えております。

次に、3番目のご意見でございます。「自殺の原因の中には、失業による生活問題、過労による健康問題がある。行動計画に『ワークシェアリングの導入を促す』の文言を入れてはどうか。合理化の名のもとで従業員が減少し、残された人に過剰な労働を強いられた結果、うつ病になる。リストラされた人は経済的に困窮した状態が続くうつ病になる。本取り組みの中に労働の分かち合い、ワークシェアリングを提唱されてはいかがでしょう」というご意見でございました。これにつきましては、37ページ記載とありますけれども、最終案で36ページになりますので、36ページをお開きいただきたいと思います。36ページの「職場の欄」でございます。上から2項目のところでございますけれども、「労働時間や仕事の量・質など、職場環境等の問題点の把握と改善」と訂正させていただきます。

次に、第4番目のご意見でございます。庁内推進会議の構成員ですけれども、「部課長クラスが構成員のようであるが、こんなに多い人が必要なのか。メリハリのない無責任体制（人任せ）の感がする、もう少し次代を担う若手職員を活用した組織であるべきと思うが」というご意見でございました。これにつきましては、記載にもございますけれども、情報の共有化、密接な連携の中で、協働しながら自殺対策に取り組むことが必要であるということで、このような構成員になっているということでございます。なお、若手職員と申しますか、今後実務者レベルでの意見を求める機会も考えていきたいと考えております。

パブリックコメントに対する事務局案の説明は以上でございます。

次に、「資料9」を見ていただきたいと思います。これは自治協議会における意見でございます。1月25日から1月31日まで、秋葉区・中央区・東区・西蒲区・西区の順番で自治協議会におきまして、この行動計画のご説明とご意見を求めました。ご意見につきましては資料のとおりでございます。特に行動計画の訂正が必要となるご意見はございませんでした。今後、2月16日北区、2月24日南区・江南区におきまして説明する予定でございます。以上、簡単でございますが、説明を終わります。

（後藤会長）

ありがとうございました。

ただ今の説明について、ご意見等ございますでしょうか。

前回皆様方のご意見をいただいたところを入れて直して、それをパブリックコメントに公開したということだと思っておりますが、主に労働関係の部分が足りなかったところを補充したということと、社協の活動は「相談」のほうに移したと、そここのところが大きいかなあというふうに思います。あと、パブリックコメントが4つと、自治協議会での意見ということですね。

何か、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。はい、どうぞ。

（池田委員）

「社会福祉協議会」の池田ですが、57ページ、こちらのほうに入れていただいております。

がとうございます。その中で、2段目に「高齢者総合相談」というのが記載されているのですが、実は3月16日から名称が変わる予定です。大変恐縮ですが、訂正をお願いしたいのですけれども。「高齢者あんしん相談センター」と、そのように直していただければと思います。以上です。

(後藤会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

57ページ、「高齢者総合相談」が「高齢者あんしん相談センター」に名称変更だそうです。

その他、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局のほう、かなり頑張っていたという気がします。

それでは、ないようですので、議事の(2)に移りたいと思います。これは、この計画の普及啓発についてということですね。事務局のほうからご説明願います。

## **(2)本行動計画の普及啓発について**

(青柳主幹)

こころの健康センター「いのちの支援室」主幹の青柳です。私のほうから、説明をさせていただきます。恐縮ですが、着席の上説明をさせていただきます。

それでは、「資料1 新潟市自殺総合対策行動計画の普及啓発(案)について」をご覧ください。普及啓発については、次の2つの柱で整理をしました。1番目が、「公報・媒体を活用した普及啓発」、2番目は「各種会議・研修会等を活用した普及啓発」です。その下には「自殺対策協議会」の委員の所属団体や機関、庁内推進会議を基本といたしました関係各課・各区役所、そこに関係する付属機関・団体の各種会議や研修会、それらを活用しまして、一人でも多くの市民に自殺対策に関心を持っていただくように普及啓発をしていきたいということを考えております。この参考のイメージの表につきましては、こころの健康センターが主に関わっている関係機関や団体を普及啓発の協力機関として整理をさせていただきました。ここに掲載させていただいた機関・団体の会員数のトータルを出しますと、約2万人近くの方々が、何とか自殺対策を推進していただく強力なメンバーではないかということも考えております。このお一人お一人が、10人あるいは30人の市民の方々を対象に、いろいろな形でご支援や普及啓発していただくということで、20万人から60万人、ひいては市民全体まで裾野を広げながら、普及啓発の広がりが期待できるのではないかというイメージで、このような資料をつけさせていただきました。

その他、障がい者支援、あるいは高齢者支援、子育て支援、学校教育関係相談機関や女性専門相談に関する支援、労働に関する支援、農業関係者に関する支援など、様々な機関・ネットワークの機関の方々からのご理解とご協力も得ながら進めていきたいと考えております。

「資料2」では、普及啓発について、委員の皆様方から事前にいただいているご意見をまとめておりますので、この内容についての委員の皆様方からのご説明と併せまして、効果的な普及啓発を、具体的にどのように展開していくか、委員の皆様方からご意見をいた

だけたらと思っております。事務局からは以上です。

(後藤会長)

ありがとうございました。

ただ今のご説明について、何かご質問・ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。関係団体とカリスタアップしてみると2万人近いという。

はい、玉木委員。

(玉木委員)

「関係機関・団体・自殺対策協議会」のところの、上から7番目、これ、商工会となっていますが、商工会というのもあるのですよ。会議所ですかね。

良かったです。よろしくお願いします。

(後藤会長)

そういうことですね。分かりました。訂正をお願いいたします。

他に何かございますでしょうか。

ないようですので、「資料2」、それから「追加資料2」ということで、各委員の皆様方からこの普及啓発の仕方についてのご意見をいただいております。初めにそれぞれの委員の皆様からご説明等がございましたら説明していただいた上で、この内容について意見交換をしていこうと思っております。「資料2」をご覧になっていただきまして、上のほうからまいりたいと思うのですけれども、國井委員は「超連続勉強会」ということですが、これも啓発の一環ということでしょうかね。

(國井委員)

はい。國井と申します。よろしくお願いします。

この「いのちを守る超連続勉強会」というのは、多職種、いろいろな職種の方が集まって横の繋がりをもとうということで始まりました。これはまずその一人の人に対して、誰がどこに相談したらいいかというのがまったく分からない、というところからスタートしましたので、勉強会という名前をつけましたが、少しだけでも、本当にいろいろな職種の方のリレー講義というのですかね、講義をしようということでやっております。最後の参考資料のところに「第3回いのちを守る超連続勉強会」とありますけれども、今までに3回、NPOさんとか弁護士さんとかがそれぞれ中心となっていていろいろやっております。この説明をしてもよろしいですか。

(後藤会長)

はい、よろしいですよ。

(國井委員)

今回、薬剤師会といたしましては、医療機関が一体何ができるのかということで、医師

会・歯科医師会のほうからお話をいただきまして、あとリレー式の講義ということで、多職種、あまり多職種という用語がありますが、日本精神科看護技術協会」の新潟県支部のうつ病専門の看護師さんのお話、あと NPO さんの「新潟県難病相談支援センター」の方のお話、あと、精神保健福祉士さんのお話、それから、この紙にはないのですが、お坊様の NPO の「自殺防止ネットワークの風」というところがありまして、今回その野田さんという僧侶さんのお話ということで計画させていただきました、どの職種の方でも来て、皆さんいろいろな意見を交換し合いませんか、ということで今開いております。

(後藤会長)

はい、ありがとうございました。

普及啓発とそのネットワーキングというのは連動しているものだという観点に立っておられると思います。

2 番目ですが、月岡委員、これは市の計画ということになりますね。ご説明をお願いします。

(月岡委員)

私が考えたのは、こういう団体での普及啓発も 1 つあるのですが、一般市民の方にどういうふうに普及啓発をしたらいいのかということ考えたときに、9 月くらいに毎年開催しています「自殺対策フォーラム」はかなり大勢の一般市民の方が集まりますので、そこでダイジェスト版がどのくらいの厚さになるのかちょっと分からないのですが、そういったものを配布する。全部袋に入れて配布してしまうと、全然読まないで捨ててしまったりするケースもあるし、そういうのももったいないかなと。置いておいて、お持ちになりたい方だけ持って行っていただくというような形でもいいのかも分かりません。やり方はいろいろあるかと思うのですが、そういったことをやってもいいのかなと思います。それと、「自殺対策フォーラム」そのものの中で、例えば時間を 15 分とか取って、こういったものがあるということの説明するのも、1 つの案かなというふうに思ったのです。以上です。

(後藤会長)

ありがとうございました。

自殺対策フォーラムをうまく活用したらどうかということですね。

あと、(3)、(4)、(5) は玉木委員のほうからご意見が出ておりますが、ご説明いただけますでしょうか。

(玉木委員)

はい。(3) につきましては皆さんもご存知かと思いますが、NHK でしょうか、行政・市役所からのお知らせみたいな、「砂山」か何かの音楽を背景に流す、ああいったところでもやられることは前提かも知れませんが、一応それを書かせていただきました。

商工会議所の「行政便り」の「お知らせ」のところに記すというのはもう既に実施済でして、秋の「自殺対策フォーラム」ですかね、その内容はもう記してありますので、今後こういった経営者の方にお知らせしたいことがございましたら載せるということとはできると思います。

先程、「総合行動計画」の36ページで「職場・地域・学校における相談しやすい環境づくり」というところで、4つのケアまでしっかり明記されていて大変いいなと思ったのですが、メンタルヘルスにつきましては、事業主の方の理解が伴わないとどうしても会社というものは動かないものですので、特にそういった事業主の方が多く属する経営者団体にどんどん働きかけをするということで、先程青柳さんがご説明してくださった「資料1」ですね、いろいろな団体の名前がありますが、商工会議所は4,300ですけれども、もしできれば経済同友会だったり、もうちょっと広げてこうした普及活動をするというののもいいかなと思って書かせていただきました。

(後藤会長)

ありがとうございました。

続きまして、横山委員のほうから2つほど出ておりますが、少し追加ご説明等ございましたでしょうか。

(横山委員)

はい、ここに書いてあるとおりでございまして、(6)については、「心理士会」の総会の際にこのダイジェスト版の説明をさせていただきたいと思います。

それから7番、これは当然この「自殺対策協議会」の仕事として入ってくるかと思うのですが、中間アセスメントというのは、やはり形にできる棒グラフの形で、というふうに思いますので、書かせていただきました。

以上でございます。

(後藤会長)

ありがとうございました。

7番は普及啓発とちょっとニュアンスが違いますが、その辺をきちんと伝えていくということも重要なということでしょうか。

あと、(8)、(9)、(10)と、四柳委員のほうですが、説明いただきます。

(四柳委員)

民生委員連合会の四柳でございます。

まず、7番につきましては、この「行動計画」を見ますと、自殺の原因とか動機は健康問題と経済・生活問題が大きく比率を示しております、この人たちに私ども民生委員が最も近いところに関わっているわけでございます、まず全員が正しい知識を学ぼうというところから取り組んでいきたいと思うのでございます。それで、私も連合会の研修委員をやっておりますが、昨年400人近い方々の入れ替えがございまして、まだこういった

知識もないだろうと思われまので、今年24年度の研修計画の中で、全員が任期中に行政や社協さん等関係団体の主催する研修会を積極的に受けていただくということと呼びかけようと思っております。そして、さっきもございましたように、基礎的な資料を学ばせていただくということで取り組んでいきたいと思っております。

2つ目のところは、今度は私どもの計画の中に、必ず1年に4回いろいろな研修会がございますので、その専門部会の研修会をとおして、この自殺の問題の研修項目を設けまして、そこで主催していこうと、小グループで勉強しようという、主催者側に立ってやっていこうということでございます。民生委員の中で主催して勉強しようということでございます。

それから、もう1つの10番はですね、私も地区のコミ協の代表なわけですけども、コミ協のこの利用といいますか、この計画の中に少ないようございまして、具体的な文章がないので、今地方分権をいう新潟市では何事も住民に徹底するものはコミ協としてやっているのですね。それなのに案外私どもの地域ではそういったパンフレットもほとんどないし、先般「いのちの支援室」のほうから資料が送られてきておりましたが、私が窓口に出したら2ヶ月間でもう全部資料がなくなっていました。ということは、皆さん非常に、どこに何を求めればいいのか、今は秋葉区の場合は社協さんの相談がございまして、そういったものももう少しコミュニティーセンター、コミ協のほうに会場を移して、月1回とか2ヶ月に1回とか小規模の相談所を設けて、もう少し住民に徹底したきめ細やかな対策が必要じゃないか、ということで10番を載せさせていただきました。

以上でございます。

(後藤会長)

はい、ありがとうございます。

先程の横山委員のご意見にもございましたように、ここに来られているそれぞれの機関の総会とか研修会のときに、このダイジェスト版を利用して普及啓発に努めるという、お二人とも大変建設的なご意見だなというふうにお聞きしました。それとあと、コミ協の活用ということだと思います。

それから、11番から17番まで長谷川委員からご意見が出されているのですが、今日長谷川委員がご欠席ですので、後で私のほうでまとめさせていただいて皆さんのご意見を伺いたいと思っております。

古川委員から2つご意見をいただいておりますが、追加の説明をお願いいたします。

(古川委員)

はい、「ハローワーク新潟」の古川です。

18番ですけども、ハローワークのほうに協議会あるいは事務局のほうから、啓発資料・パンフレット・冊子をぜひ頂戴をして、日々来所される方々の啓発に努めるということで臨みたいと思っております。14番の長谷川委員のほうからも、ハローワークでの啓発というふうにも記載をいただいているとおりでありますので、積極的に対応してまいりたいと思っております。

なお、「ハローワーク新潟」は今万代のほうにございますが、今年の5月の連休後の5月7日に、県庁の先にあります美咲町の合同庁舎に、移転する予定になっております。そちらの国の合同庁舎に入りますので、ハローワークは1階と2階ですけれども、求職者がお見えになる窓口は1階にあります。そちらにも大きいポスター掲示板が用意されておりますので、その中でも大きめのポスターが掲示できるものと思っておりますので、そういう掲示で年間をとおして、相談をする窓口があるということを啓発できる大きなお力になれるのではないかと考えております。

それから、19番ですけれども、ハローワークの相談は基本的には仕事探しをされる方々のご相談がメインになっておりますけれども、その中でも生活困窮者等の専門のスタッフもおりますので、事務局のほうで開催される研修会に、可能な限りご案内をいただければ参加させていただいて、スキルアップを図りたいというふうに考えております。以上です。

(後藤会長)

ありがとうございました。

19番のご意見は、ゲートキーパー候補のそういう生活困窮者対応者のスキルアップというようなことだと思います。

それから、「資料2」の追加分として今日お配りの部分がありますが、池田委員のほうから「ゲートキーパーの活用」ということが挙げられておりますが、ご説明をお願いします。

(池田委員)

はい、記載のとおりですけれど、「ゲートキーパーの活用」について具体的な提案をさせていただくということで、ここには「一番多い3月」というようなことを書いてございませけれども、1月、3月が多いということで、その前月の12月、2月、というような形で、ただこの資料を見ましたらゲートキーパーの養成研修が2月くらいにあるので、そこら辺は工夫していただくとありがたいなと。

それから、自殺未遂者の方ですね、必要な治療が終われば必ず生活の場である地域に戻ってくるわけで、そういったことから考えますと、地域の見守り、これは民生委員の方とか「包括支援センター」の職員の方がアウトリーチといいますかね、訪問の見守り活動をされていますので、そういったところで、実際に機関でもいいですけども、ワッペンを着用していただきまして、またそこら辺が話題になるし、また気づきとかあるいは話しかけとかもできやすいのではということで、あまりお金もかからないと思いますので、ぜひ検討していただければと思っております。よろしくをお願いします。

(後藤会長)

ありがとうございました。

かかりつけ医とかですね、そういうところのワッペンというようなことでしょうかね。非常に具体的なご提案だというふうに思いました。

あと、残り。山崎委員、3つ程ご意見を出されていますけれども、少しご説明いただけますか。

(山崎委員)

新潟日報社の山崎です。

まず、2番につきましては、弊社の「安全支援委員会」の場を活用させていただきたいと考えています。私はこの場でメディアの役割ということをこれまで述べさせていただいてきました。日々、弊社においては自殺という問題は身近な出来事でもありますので、組織レベル及び個人レベルで取り組むことができることについて、考えていただく機会があるといいのかなあと、灯台下暗しという現状かなと思う部分もあるので、少しこの辺については来年度考えていきたいと考えております。

あと3番につきましては、広告部門が実は「弁護士会」と「NPO法人協会」と一緒に、「いのちを話そうキャンペーン」というキャンペーンを実施させていただいています。これらについて、効果というのをこれまであまり公にしてくることがなかったと思う部分があるので、私は実は口頭で報告を受けたりすることはあったのですが、これらについて少しずつ提示したり、評価をさらに行なっていく機会があればいいのかなと、広告の関係者と少し話をさせていただいています。

4番につきましては、私は保健師という立場の問題なのですが、やはり地域保健・医療機関と書く必要もあるのかもしれないのですが、勤労者層向けの具体的な取り組みについて少し検討する機会を、定期的・継続的に設けるのがいいのかなと感じる部分がありますので、これらについて考えていけたらと思います。

それで、いただいた資料で、「自殺対策ネットワーク会議の概要」というところを読ませていただいて、そこでケーススタディというのが織り込まれていたと思います。こういうことをしながら何か普及啓発、さらには何か新しい取り組みができるようなことも考えていくのもいいのかなとおぼろげに考えていますので、書かせていただきました。

以上です。

(後藤会長)

ありがとうございました。

これも非常に具体的なことのご意見をいただいたというふうに思います。産業保健と地域保健というのは、なかなか連携が難しいので、そこで共通の部分があるといいというのは当然のことかと思えます。

あと、11番から17番までの長谷川委員のご意見ですが、産業医あるいは産業医を目指すドクターの研修会、「産業医研修会」の中で行動計画の説明を盛り込めないだろうかということ、これは後で興梠委員のほうから少しご意見をいただきたいと思います。それから、障がい者の自助組織ですね、精神科の先生ですのでAAやダルク。アルコール、麻薬、覚せい剤中毒の方々の自助組織ですが、やはりハイリスクの方なので、この担当者たちがそのミーティングに参加する方たちに理解してもらったほうがいいということです。これはやはり精神科だけでなく、身体・知的の障がい者の自助組織というのもおそらくそういう部分・機能をもつのではないかというふうに思えます。

それから、教育現場ですね、これも本当に非常に大事なことではないかと。

それから14番のハローワークについては、先程古川委員のほうからもうすでに手をつ

けておられるということ。

それから15番、これも非常に適切かなと思いましたが、それぞれの関係機関でニューズレターなり雑誌なりを出されているところはかなりあるのではないかと、そういうところに定期的に記事を、ということですね。それからインターネットに関して、これはまた後で事務局にお答えいただくということですね。

それから、各機関・団体の方々がそれぞれの領域でということで、精神科医療機関でこのポスターの配布ということが提案されております。非常に皆さん、熱心に考えていただいて、非常に具体的ですぐ出来そうなことがたくさんあるというふうに思いました。ありがとうございました。

ざっとお聞きになって、今丁度、自分の機関あるいは自分としてはこんなアイデアもあるというのがございましたら、ご意見いただければと思いますし、それぞれのご意見を出された中で、少し自分の機関と関係があるなあというところがあれば、また少しそのあたりを敷衍していただければと思うのですが、ちょっと意見交換をしたいと思います。どなたでも結構です。

はい、どうぞ。

(勝見委員)

法テラスです。

法テラスとしましては、情報提供ということを通年の業務としてやっているところでもございまして、ハローワークさんと同じくパンフレットを置かせていただいたり、ポスターを掲示したりということはもちろん積極的にやらせていただきたいと思います。それを通じてメッセージも発していきたいと考えています。また、研修などへも法テラスのスタッフ弁護士なども積極的に参加して、そのサポートをする側の育成にも携わっていきたいと思っています。

それで、「資料9」の「自治協議会における」という意見の中にも出ておりましたけれども、10番ですね。やはり「自殺」という二文字の持つ衝撃度というのはやはり強烈なものがあるのは否定しづらくて、今後その行動計画のダイジェスト版などをつくられて市民向けに作成するにあたって、その言葉が最初にドンと来ると、そのイメージが強く出てしまいますので、例えば「気づき」とか「つながり」とか、そういうイメージを大きく出して、それをやっているのがこの自殺対策、この行動計画に基づいているということが後から少し小さめの文字で出るような、そういうメッセージの工夫も、今後の普及啓発にあたって一般的に留意するといいいのかなあということを感じました。

以上です。

(後藤会長)

ありがとうございました。

今の勝見委員のご意見で、少し普及啓発のときに文章等を考えたほうがいいのではないかと。

四柳委員、実際に自治協あたりでは、一般の住民の方というのは、“自殺”という言葉に

ついてはどんなふうに受け取られるのか、ちょっと引いちゃうのかそれともすごく興味があるっていう感じなのか。先程のお話ではかなり興味があるというふうなことでしたが。

(四柳委員)

平成16年に、以前の公民館から活動センターになりまして、この度の「ハウス条例」でコミュニティセンターと名称を変更して今日に至っているわけですが、どちらかといいますと、地域の人が集まっているいろいろな発表をしたり、文化活動その他講演とかをやっている、年間約1万7、8千人の人が出入りしているわけです。そこで、この度私がこの委員になってから初めて、自殺問題のポスターとそれから「いのちの支援室」の小冊子が届きました。それ以前にはきたことがありません。地域では相当の方々が…自殺者が出ているのですね。それで今非常にそういった関心をもっている方が大勢おられるので、言葉にはあまり“その言葉”は出さないんですね。出さないけれど皆やはり何か救いを求めているというか、そういう方がいらっしゃるような気がいたしまして。それは何故かという、パンフレットなど参考になるものがあると即なくなっているの、それだけ皆さん関心があるのかなという気がしているわけですが。

(後藤会長)

わかりました。

だから、そういう関心をうまくキャッチできるような何か、言葉なりがあるといいかなと、そういうことでしょうかね。

非常にありがとうございました。

他に何か、ご意見ございますでしょうか。はい、玉木委員。どうぞ。

(玉木委員)

はい、度々すみません。後程、お時間を取っていただけるということでしたが、今の話に結構通じるところがあるので。

「生きテク」というA3、1枚の参考資料です。なかは非常にくだけた話なのですが、今のお話、「自殺」という言葉は使っていないんですね。ただ、言葉を選ぶ重みというのは私も同感でして、「生きるテクニック」というのを縮めたのだと思いますが、これは、母体は出版社らしいのですが、ある僧侶の方がご存知の個人の方が出しているフリーペーパーです。先程「ゲートキーパーの手帳」というのもございましたが、これは、ゲートキーパー対象というより、本当に行動をおこす寸前の本人に響く内容の話ではないかと思って、私大変興味深く思ったものですから、ご相談申し上げました。ネットで検索すると出てきます。このチラシよりも、もうちょっといっぱい書いてありまして、開くと「生きテク8分類」とあるのですが、「働く系」「時間系」「法律制度系」、まあ生きるテクニックが若い方に響くのかなあと。割と合理的な言葉ではありますが、大変ポジティブな、前向きな言葉の使い方かなあと、申し上げます。

以上です。

(後藤会長)

はい。ありがとうございました。

確かにインターネットとか、いろいろ検索していくと、こういういろんな全国のパンフレットがあるので、それが参考になればというふうには思います。ありがとうございました。

先程玉木委員の職場でのパワハラ等の対策のために経営者団体のところに少し普及啓発をとということなのですが、そのあたりについては、本間委員いかがでしょうか。

(本間委員)

経営者協会の本間でございます。

私どもの経営者協会は、県内団体、会社の代表者を中心に300社でございます。3ヶ月に1回ごとに役員会をやっておりまして、メンタルヘルスに関しては、最近良くテーマ、話題になっております。そういう意味では、経営者のほうも重要度の認識は高まってきているということは、間違いございません。私ども社員向けのセミナーを行っておりまして、管理者向けと、また新入社員向け、年間20回講座くらい行っております。

特に今年は、新入社員向けのセミナーで、メンタルヘルスも大事なのですが、メンタル・タフネスといえますか、ストレス耐性を高めるような部分の時間を設けたいと思います。というのは、最近の若い人たちは、おそらく家族でも、学校でも、叱られたという経験がない方々が非常に多いというふうな感想を職場の管理者からいただいております。そういう意味では、叱られた体験といえますか、これを早い時期に体制を高めてもらうような格好で、講師の方と打ち合わせしたりしております。

それから、中間管理層の研修も行っておりまして、その中で、やはり気づきとか、傾聴とか、極めて大事なテーマでございまして、このような時間も当然ながら講座の中に設けております。その中にこれを3、4年続けてきておりますのでその時間配分が、はっきりいって増えてきております。こうやっていけば企業の経営者に対する啓蒙といえますか、啓発と、それから社員自体の管理者と、これから入って来る若者に対する教育とか、そういった部分で、補強していくという活動をしております。

あと、等協会の会報でも、メンタルヘルスの問題とかワーク&ライフバランスのメンテナンスタカは常に普遍的なテーマとして、最近扱っております。なかなかはっきり言って、これだけで全てを賅っていくほどのボリュームがとれないというのが現実でございます。

以上でございます。

(後藤会長)

はい。ありがとうございました。

玉木委員、それから古川委員、本間委員と労働関係の方集まっておられますので、何らかの形でネットワークを組めていけば、とてもいいことでないかというふうに感じております。後でまた、事務局のほうから、そういう計画等も出されるかと思っております。

長谷川委員のいろんなご意見があったのですが、11番の産業医の研修のときのこれというのは、興梠委員いかがでしょうか。産業医の研修のときにこの「行動計画」等を組

み込んで話をしてもらおう。必ずしもメンタルのときだけでなくという、先ずは長谷川委員のお考えだと思います。

(興梠委員)

産業医の先生が実際に活動する場というのを想像していただくと、分かると思うのですが、事業所に職場巡視を月1回以上行くようにということで、労働安全衛生法で決まっているのでそこに行きますが、そのときに、労働者のほうから長時間労働、過重労働などがあったり、メンタルヘルスで問題がある人がいた場合には、職場の衛生管理者から情報を得て、個々に指導する。そのスキルについては、私どもの産業保健センターで指導する先生がおりますので、産業医研修のときに勉強していただいておりますが、実際には産業医の先生が、事業場で必要に応じて指導しているというのが、現状だと思います。

産業医研修はどのようにしていますかというのは、メンタルヘルスでいろんなレベルのことがありますので、総合的にやっていただく。いろんな研修会がありますから、自分のスキルアップの方法もありますし、基礎的な知識勉強もありますし、いろいろながありますが、そこで勉強していただくということになります。どういうところを勉強したいかというのは、産業医の先生がテーマをみて自分で決めてここに来たいとらっしゃるわけですから、全部の人に同じように情報を流すということにはなりません。しかしながら、産業医の資格の問題になりますと、最初の時間に50単位50時間の研修を受けなければなりませんし、継続資格、非継続のためには、5年間で10単位の研修をしなければなりません。その中には、メンタルヘルスのことも組み込んでおります。また必要に応じて、メンタルヘルス対策が変わっていく中で、そういう事業研修の仕方というのは刻々と新しいものを提供している状況であります。

後藤会長それでよろしいでしょうか。

(後藤会長)

はい。ということは、研修計画のところはこの行動計画みたいなパンフレットを、研修のときに配るといのは、産業保健対策センターとしては、何とかなるかと。

(興梠委員)

それはもう常時やっております。本部からくる書類、厚生労働省からくる書類、パンフレットなども挟んでやっております。

(後藤会長)

ですから、そこに新潟市の「行動計画」も入れ込むことは十分可能ですか。

(興梠委員)

可能です。

(後藤会長)

ありがとうございました。

もう1つ非常に大事なことなのですが、13番の教育現場の問題です。これは幸いなことに新潟市は、全庁的にこれに関わるということになっていて、当然教育庁教育関係も入って来ることになると思うのですが、その辺全国でもなかなか難しい点ではありますが、その可能性みたいなものは、いかがでしょう。今日来られている中に教育関係の部署の方は、おられるでしょうか。

(生涯学習課 小川氏)

はい、生涯学習課です。生涯学習課では、青少年を対象にして相談窓口を持っております。この中で、やはりいろんな生き辛さ、悩みを持った青少年からの相談がございます。そのときにやはり、自分の悩みの深さ、例えば自殺をしてしまいたいというような相談もあります。そんなときには、お話を受け止めながら、傾聴する、そして長引かせてずっと相談をして行く、また必要であれば、プライバシーなどに気をつけながら、関係機関に連絡を取り合うというようなことで対応をしております。

(後藤会長)

分かりました。長谷川委員の意見は、学校そのものの科目とか、保健とかという教科のところという。あるいは教職員が、そういうところに学校でもゲートキーパー役みたいな感じなのですが、そのあたり事務局どんなふうですか。教育庁関係といたしますか。

(福島所長)

こころの健康センターの福島です。

直接の話ではありません。学校側の去年の会議からの引用という形になりますけれども、命の大切さを教育の中で、進めて行くという方向でやっているという話は、その中で伺っております。自殺とか、「行動計画」をまたその中で具体的に取り込もうということについては、まだ協議しておりませんので、そういった命の教育というところにどういうふうにかような自殺の具体的なものを絡めて行くかというのは、やはり国の文部省の方向、方針等もあると思いますので、長谷川委員のご提案については、今後また検討させていただきたいと思います。それと別に命の大切さに関する教育はすでに学校サイドでも行われているということになろうかと思えます。

(後藤会長)

分りました。ありがとうございました。

私が所属している新潟大学でも、学生さん向けの啓発活動というのは、保健管理センターというところがあって、そこに精神科医と臨床心理士が配置されていますので、そこを中心にここ数年わりと活発に行われているというふうに思います。教育部門というところまで、大事でないかなというふうに感じているところです。

15番の雑誌です。医師会報、今日は医師会の委員も来られていないので、この辺は何

ともいえないのですが、これは可能かなというふうに思うのですが。廣瀬委員，直接関係ないと思いますが。当然医師会雑誌等に出すことは，可能ですよね。

(廣瀬委員)

はい，医師会雑誌の編集等には，関わったことはありませんが，当然可能だろうと思います。

(後藤会長)

そうです。あと今回こちらにも出席されている団体で，それぞれ機関紙とかニューズレターを発行されている団体はございますでしょうか。はい，國井委員，それからそうですね，皆さんそれぞれそこに，この活動概要とかというのは，出していくというのは，可能だと思いますので，ぜひその辺をやっていただければ，事務局と連動して，記事を送ることが大事かなというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。インターネットに関してはいかがですか，事務局のほう。

(永井課長)

こころの健康センターのこころの健康推進担当課長の永井と申します。先程の医師会の雑誌ですけれども，先だってこころの健康センターの事業内容を掲載させていただきたいという依頼があり，先日記事を書かせていただいたところです。その中でこの行動計画のことを触れさせていただいたというのがございます。また自殺対策の「いのちの支援室」の取り組みを紹介させていただいたところがございます。インターネットも当然アクセス出来るようにさせていただきます。恐縮ですけれども，今年6月に市役所のアドレスが，全面改正することになっておりまして，印刷の時期は，これを少し考慮していかなければならないと考えております。

以上でございます。

(後藤会長)

はい，それは当然のことだと思いますね。例えば医師会の雑誌に，今手を揚げられた団体のその雑誌等にやはり定期的に，行動計画概要とか進捗状況というのを，興味持てるように出していかれるということがいいのではないかなと思いました。

それからもう1つは，横山委員のほうから，「行動計画」の達成度に関する中間アセスメントをやって，というご意見が出ておりますが，その辺事務局いかがでしょうか。

(青柳主幹)

今回の「行動計画」については，5年後の28年に見直しをするということになっております。やはり毎年こちらの自殺対策協議会に，私どもの取り組みの経過等を報告し，皆様方からのご意見をいただき，必要であれば方向性や取り組み内容についての調整をさせていただきますたり，修正をするということを随時行っていけたらと考えております。

(後藤会長)

はい、そうですね。本当にそういうふうに修正が出来ていくといいかなと思います。

他に何かご意見ございますでしょうか。ご発言のない委員もおられますので、少しご意見、それから今、ご自分たちのアイデア等ございましたらお聞きしたいと思いますが、野口委員は今日ご欠席で、代理に保苺委員、看護副会長が来ておられます。

(野口委員 代理 保苺氏)

はい、産業看護部会のほうは、新潟県全部なのですけれども、「資料1」のところに書いてございますように、27の事業所、会員数、新潟市においては57名というふうにとこりて出ておりますが、これから総会とか、いろんな場面がございますので、そんなときにこのような案内とかを入れていきたいと思ひますし、これから研修会を計画するようなところもありますので、そこの中に盛り込んでいければいいなというふうに思っております。

私は今、産業看護部会の他に実は、コミ協とPTAのほうをやっているのですけれども、先程の四柳委員のほうからありましたように、本当にコミ協のほうに全然話がないなと、すごく感じるのです。私も西地区黒崎南のほうでやっているのですけれども、そういうところにもっと話がでたら、いろんなところにこんな研修会おもしろいよ、というふうなもの来たたら、もっとこの研修会をこの部会でできるのにね、というふうな話ができるということを感じておりますし、私たち世代、ちょっと若い世代は、自殺という言葉に対してウーンというふうには思ひけれども、ちょっと上の年代になると、自殺という言葉というのは、すごく、やっぱりシビアで、実際に西区のほうは何人も亡くなっています。

実は私、3年間中学校でPTA役員をやっているのですけれども、毎年同じ中学で1人ずつ自殺でお父様が亡くなっているような状況なのです。そうすると、先程教育現場の中で、子供たちへの自殺対策というか、命の大切さというふうなことも、もちろん大事なのですけれども、それだけでなく、もう少しPTAというか、親御さんがそうなったときの子供たちへの影響というのはものすごく大きくて、でも触れてはいけないけれども子供の中にちょっと触れたり、そこの中からいじめまではいかないのだけれどもいざこざが起きたり、というふうなことが実際起きていると思ひます。ですので、そういうふうな意味で、本当に教育現場においても、子供たちに向けた自殺対策というふうなことも大事ですけれども、PTAとタグを組むというのも1つなのではないかと感じました。失礼しました。

(後藤会長)

コミ協とかPTAとか、非常に網の目が本当に現場で細かい、しかも構成員がたくさんおられるところというのが、非常に大事かと、先程の池田委員、四柳委員の意見もそうだったと思ひます。渋谷委員いかがでしょうか。

(渋谷委員)

啓発ということについてですね。私ども「いのちの電話」では実際に取っているというので、もちろん実働の相談員にはこういう「行動計画」があるということを知らせながらということとは、話しております。それでこういうことを頭に置きながら、連携をとりな

がらということを1番に考えながらですけれども、1つだけちょっと気になるのは、繋いだ先のところで、どんなふうにさせていただけるか。私たちの場合は繋ぐというところがすごく大事なわけですけれども、その先のところがちょっと啓発とは違うのですけれども、ちょっと気になっているところです。すみません。

(後藤会長)

それはなかなか非常に難しい問題が出て来る。必ずしも物事完璧に行くわけではないけれども、その先が本当にどうかなという、横山委員何かご意見ございますか。繋がれるほうとしては。

(横山委員)

本当に難しい問題だと思います。前にも話題に出たと思うのですけれども、自殺を規制するタイプの自殺対策と、自殺未遂を繰り返すようなタイプの自殺対策というのは、少し異なる側面があると思ひまして、それをどちらに、両方とも必要だと思うのですが、それを並列的に考えて行くことが必要ではないかと考えます。

(後藤会長)

専門家から見ると、少しタイプが違うのだけれども、なかなかそのあたりが、というところなのだと思います。

警察と消防局のほうは少し啓発普及とは違うかもしれませんが、濱田さんが来られていますので、何かご意見ございますか。

(近委員 代理 濱田氏)

警察は全くこういう広報は関係ないみたいなイメージがあるのですけれども、実際この自殺に関しては、相談窓口にこの間、市からいただいたパンフレットを置いたりだとか、そういった形で、そういった相談を受けた中で必要な人には、そういうパンフレットを配るような指導は一斉にしておりますし、実際に配っております。そういった広報面ですけれども、実際警察のほうで最近言われているのが、警察というと犯罪を捕まえるというイメージがあるのですが、実を言うと今1番言われているのが、犯罪を防ぐということをいわれていまして、例えば、物を盗まれても盗んだ犯人を捕まえても、お金を使ってしまったと言えば、被害者には戻らない。であれば、犯罪が起きる前に防ぐのが1番、県民市民にとっては1番いいということで、非常に広報に力を入れている。

私の属している生活安全の企画課でも、犯罪抑止対策で人間が専従しておりますし、例えば、振り込め詐欺の防止策もすごくいろんなあの手この手で、広報しているのはご存知かと思うのですけれども、ここまでやるのかというくらいキャラクターでやったりとか、いろんなことでやっています。そういった広報が大事だというのも警察も実をいうと、最近見直されてきて力を入れています。今回もこの自殺防止に関しても、やはり広報というのは、非常に大事かと思ひます。折角いい「行動計画」掲げてもそれが一般市民に伝わらないと、意味がないことですし、詳しいところまで分からなくても、この問題に対して

の問題意識を持ってもらうということが1番、そこから先に深く入って行けるきっかけにもなりますし、いかに広報を成功させるかというのが、1つの「行動計画」の成功、結果的には自殺が減るとというのが非常な鍵を握っていると思っております。

ちょっと長くなりましたが、その方法として私は、実をいうと警察官なのですけれども、ある市に出向したことがあります、こういった施策をするのに広報にも携わったことがあります。そのときに言われたのが、いろんな広報の施策をやったときに効果があったかどうかということで、その市では、民間業者で行政評価システムで効果を図る。行政が実際に成果が上がったかどうかの評価を図る民間企業がありまして、そこにお金を払って、あなたのやった行政政策は、効果があったのかどうかなどというのは実際評価していました。そのときに例えばチラシとかで配って、チラシの枚数が何枚とか、そのフォーラムなどに行って、来た人数が何人とかで、その業者は、効果を計ろうとしていました。

ただ私、そのときに思ったのですけれども、それは確かに非常に簡単な中身にしたりだとか、イベントで綿飴を配ったりだとか、いろんなことをすれば人間は増えるし、非常に効果上がったように見えるけれども、実際にはそのチラシの内容とか、広報イベントの中身はないのほうに逆に人が集まった。逆に中身が濃ければ、人はちょっと敬遠して少ないこともあるのですけれども、一概にその人数とか、チラシの数で広報の効果があったかどうかとは言えないのではないかとということで、業者に文句を言いましたら、業者も返答に困っていましたが。

そんなことで、今回これに関していろんな広報に取り組んでいかなければだめだと思いますが、やはりその中身を落として広く知らせるというのも大事です、中には自殺を防ぐために、いわゆる民生員の方とかそういった対象の方に中身を掘り下げた内容で、広報といたしますか、中身を知らせていくというのも大事です。そのへんを選んで、やって行かないとだめかなというふうに、ちょっと偉そうなことを言って申し訳ないですけれども、そんなふうに感じました。

(後藤会長)

はい、ありがとうございました。

非常に妥当なご意見だと思っております。なかなかこういう広報活動の評価は、ずっと地域保健の中でも、永遠のテーマみたいなものなのですけれども、難しいところがあると思っておりますが、それぞれ工夫をして、ということで、先程横山委員の意見でも中間評価というのは大事、その辺をどうするかというのは、まだ少し実績だけではなくということだろうと思っておりますけれども。林委員いかがでしょうか。

(林委員 代理 横山氏)

今日、代理で来ました横山と申します。

我々のところは労働組合ですので、職場が中心になっています。連合というところも年に何回か会議をセットしておりますので、そういったところを利用したダイジェスト版に基づく研修、こういったことを当然やっていきたいというふうに思いますし、機関紙もまたあります。そういう形で、啓蒙・啓発に取り組んでいきたいと思っております。先程安

全衛生委員会での活用というのが職場の労使の関係ですけれども、これも重要なことだと思っております。特に最近、時間外労働が高いとか、ちょっと少なくなって来たのですけれども、そういう部分を労働時間の長さは、メンタルに大きく影響するというのは、大きなデータとしてありますから、そこを活用しながら、職場のパラハラ問題、こういったことも大きく起因する要因になっておりますから、そういった現場における労使における対策、これも重点的な形で各労組の責任者に伝えながら取り組んでいきたいというふうに思っております。それなりにまた資料を含めて、あるいは講師の派遣を含めて、お願いをしたいというふうに思います。

(後藤会長)

はい、ありがとうございました。

総会とか研修会、それと先程ご意見に出ている労働安全衛生委員会ということをご希望のあたりをお願いしたいと思います。

最後にそれでは「虹の会」の石橋委員ですが、今までのことをお聞きになって、普及啓発のあり方みたいなことに関して、ご意見があれば、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

(石橋委員)

普及啓発のことではないのですけれども、今日の行動計画の案に対する意見ということ、資料9の1番上の東区の方の意見で、「自殺は防ぐことができる」というふうな文章のことなのですけれども、やはりこの文章のとおりには防ぐことができなくて、自殺してしまった遺族にとってはとても辛い表現であるということで、私も本当にそのとおりだというふうに思っています。去年の震災の後で、そのときに助かった命が、その後自殺で亡くなったということをNHKの番組でやっていましたけれども、その番組を見たときも、去年になるのですけれども、私も父が自殺して、9年になるのですけれども、やはり防げなかったということで、普段は元気にしていても防げなかったということで、すごく心に深い傷を持っているので、その番組を見たとき、涙が止まらなかったのです。この表現をどうしていくべきなのかといふに今すごく思っています。

(後藤会長)

はい、そのことについてもお聞きしようと思っていたところなので、ご意見いただいて、良かったと思います。廣瀬先生。

(廣瀬委員)

市民病院の救命センターの廣瀬ですけれども、今のお話にちょっと関連するのかもしれませんが、我々のところは、こういう自殺行為、自傷行為をしてしまった後に来られるところなので、啓発と関係するのかがどうか分からない面もあるのですけれども、今回の行動計画の中で、ご家族へのサポートといいますか、第3章の8で、残された人の苦痛を和らげるという項目がございますが、確かにこれは本当に非常に大事なところですし、現実に

治療の痛みもなくといいますか、亡くられる方がかなりいらっしゃるわけですので、そういったところの方にも場合によっては、今のお話を聴いてつくづく思うわけですが、そういった方に差し上げるには、たぶん防ぐパンフレットになると、不適切かもしれませんし、ただ、この残された方へのケアという観点も非常に大事なので、我々も今そういったところをほとんどなす術がないといったところもございますので、そういった方に提供できるような、この情報は非常に大事な情報だと思うのですけれども、そういったものがあれば、非常にありがたいと思います。

(後藤会長)

当然自死遺族の方は、身内を亡くされたわけで、しかも自責的になるということで、ある意味ハイリスクになることは当然なので、それに対するそこ向けの啓発普及の何かが必要ではないだろうか、そういうご意見だと思います。石橋委員のほうもそのようなご意見かなというふうにお聞きしました。これは本当に今後の個々の協議会のテーマになっていくのではないかと思います。事務局のほうもまたご検討いただきたいというふうに思います。

他にご意見ございますでしょうか。

本日より具体的でたくさんのご意見をいただいたと思います。今の亡くなられた方の遺族向けのパンフレット等も1つのご意見だと思いますし、例えば、非常に自殺が増える時期、3月とか、新潟市はなぜか1月も増えているのですけれども、その直前なり少し前の月というところに、少し啓発普及のポイントをおいてというご意見もありました。やはり漫然とやるのではなく、少しでも効果があるかなという形を工夫することも非常に重要かと思います。

それと機関紙等、それから各団体の総会、そういうところにこの行動計画を含めて、定期的に利用させていただく、これも非常に重要なことだと思いますので、これはそれぞれの団体に自主的にということよりも、事務局のほうで、各団体の総会とか研修会というものを聞いて、把握しておいて、少し前のときにこの行動計画のダイジェスト版なりをお願いしますという形でやっていったほうが、たぶんその担当者が変わるとそのことが忘れられるということもありうるので、むしろ継続的にできるためには、それぞれ事務局のほうみんな把握して、それに合わせてだしていくことは可能だといいかなど、聴いていて思いました。ご検討いただければと思います。

(廣瀬委員)

医師会のほうへのアプローチのことで、先ほど説明いただいたのですが、これは新潟市の行動計画なので、新潟市医師会には当然アプローチすると思うのですが、新潟県医師会というのもう1つありまして、これは全県下のドクターが入っているのですね。医師会の先生には、各都市医師会の雑誌からいく場合と、県の医師会雑誌からいく場合とありますので、両方からアプローチしていただければ良いと思います。新潟市の取り組みというのが、他の例えば、東蒲原、五泉市とか、新発田医師会とか、十日町医師会とか、県下11都市医師会ございますので、そういうところにも、県の医師会から流す方法と、都市医

師会から流す方法がありますので、両方とも先生方良く見ていらっしゃると思いますので、是非両方からのアプローチをお願いしたいと思います。

(後藤会長)

ありがとうございました。

後もう1つは、自治協、コミ協ですね。職場関係では、労働安全審議会、そのあたりの非常に細かいところで、それから教育関係というふうなPTAも含めた、より密なところに届けば良いなという、そういうご意見が多かったというふうに思います。

どうも、いろいろありがとうございました。

時間も少し迫っておりますので、議事の(3)に移りたいと思います。「平成24年度 自殺総合対策事業」について、事務局のほうからご説明をお願いします。

### **(3)平成24年度自殺総合対策について**

(青柳主幹)

はい、それでは事務局の青柳から説明をさせていただきます。

平成24年度の事業の説明に入ります前に、「資料3」をご覧になっていただきたいとします。「資料3」につきましては、「平成23年度の事業報告」ということで、今現在までの今年度を実施した事業の概要について、整理をさせていただいております。これにつきましては、今回お時間の都合もありますので、説明を省略をさせていただきますが、後ほどご質問等がありましたら、お受けしたいと思っております。

今年度新たな動きがでた事業について、少し詳しく説明させていただきます。では「資料4・5」をご覧下さい。「資料4」の裏面内容が、先ほど國井委員よりご説明がありました、平成23年度のいのちを守る超連続勉強会ということで、実施してきた内容及び参加者について整理させていただいたものです。この勉強会を立ち上げるにあたりまして、今ご報告いただいた薬剤師会及び県の弁護士会、そして新潟NPO協会の団体が、それぞれの思いで、自主的で主体的な活動を活発に行なっていたという、これまでの経過がありました。それをそれぞれの団体が一緒になってできることがないかどうか、また、各団体が様々なことをやっているけれども、情報が共有されていないという実態がありましたもので、この情報の共有の場とお互いの連携と協働の中で、実施できる事業はないかということ、まずは会議を立ち上げたという経過があります。そしてその中で検討を重ねて、命を守る超連続勉強会が立ち上がったということ、です。

この勉強会は、お互いの顔の見える関係作りと、悩みや困難を抱えた市民がどの窓口に1番最初に訪れたとしても、必ず何かしら問題解決につながる、あるいはそれに向けた支援の手がさしのべられるように、異業種の間での支援のネットワークの構築を目指しています。今少しずつ輪を広げてきておりますが、非常に様々な団体の方々から大きなお力添えをいただいて、このような勉強会がスタートしたというのは県内でも前例がありませんので、是非とも自殺対策協議会の委員の皆様方からも見守りあるいはご協力をいただき、このネットワーク会議もそうですが、この勉強会を大きく育てていただきたいと思っております。3回目の研修会、先ほど2月の23日に開催予定ということで國井委員のほうから

ご報告ありましたが、まだ申し込みについては若干の余裕もございますので、是非大勢の方から参加していただきたいと思っております。

「資料5」につきましては、先程山崎委員からも触れていただきましたが、実務者ネットワーク会議の位置づけと機能を整理したものです。現在作業部会として、自殺未遂者の対策をする部会が立ち上がっており、ここにお出でになる廣瀬先生、そして後藤会長、井川委員と、警察の近委員とで部会を構成させていただいています。長年の懸案事項でありました市民病院の精神科病床の設置が25年度の予定で、少し実現の目処が立ったということと、来年度に自殺未遂者の実態把握調査もまとまります。後程説明させていただきますが、自殺未遂者の具体的な支援も開始したいというところもありますので、来年度、未遂者調査の結果を部会で報告させていただいた後、この部会については一旦終了させていただき、その代わりに、これまで、今日の協議会の中でも委員の方からご提案がありましたけれども、働き盛りの年代の方の心の健康作りや自殺対策の問題について、議論する場を設け、産業保健と地域保健が上手く連携を取りながら、問題解決に向けて検討できる場として、新たな部会を立ち上げていけたら良いかなと事務局では考えております。部会の名称と構成メンバーにつきましては、また今後事務局で案を作成し、また協議会の委員の皆様にご提示できたら良いかなと考えております。

次に、「平成24年度 自殺総合対策事業概要について」です。ここではお時間の都合もありますので、新規に予定している事業に絞って少し説明をさせていただきます。

新規事業といたしまして、本年度5月に策定した「新潟市自殺総合対策庁内推進計画」と、この度作成しております「行動計画」、これらを推進して、自殺対策の充実強化を図る拠点として、「新潟市自殺予防情報センター」を、こころの健康センター内に設置して、今現在「いのちの支援室」がごございますが、その機能を強化していきたいと考えております。

「自殺予防情報センター」は、自殺を考えている人、あるいは未遂者、あるいは親族の支援をするために「相談支援を行う」こと、それと自殺防止のネットワークの強化と、人材育成研修の3本柱を事業内容としております。具体的な内容として、従来から実施してまいりました自殺対策協議会を基本としながら、その他必要とされる民間団体や機関との連携体制をさらに強化していくということと併せ、地域の自殺対策のキーパーソンになっていただく方を対象に、これまでも実施してきたゲートキーパー研修を今後はまた関係機関との連携を図りながら、効果的な人材育成の場を構築していくことを目指しまして、受講者の幅の広がり、中身の厚みを持たせていく、例えば、対象別、段階別といった研修ごとより、異業種間同士でステップアップできるような内容の研修も組み立てていきたいと考えております。

そして、特に新規事業としての自殺予防のためのハイリスク者支援事業として、自殺の危険性が高いといわれております自殺未遂者などに対して、本人や家族、親族からの依頼を受けまして、来所または訪問による相談支援を行っていきたくと。本事業は、委託事業として実施する予定です。また先程自死遺族の方達への別の形での啓発なり支援ということのお話がでておりましたが、自死遺族支援のためのパンフレットも作製しまして、遺族の方の支援に繋げていきたいということを考えております。

事業についての説明は以上です。

(後藤会長)

はい、ありがとうございました。

「資料6」の四角のところが、今ご説明いただいた新しいところということになります。事業費総額が2,000万ちょっとということです。ただ1番最初のころは500万だったから、それから考えれば4倍ということですので、しかも専門部署もできているということなので、随分力を入れていただいているというふうには思っております。

それと今でましたけれども、市民病院に精神科の病床ができるという、非常に大きな進捗のあるというふうに感じている次第です。

ただ今のご報告について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。はい、どうぞ。

(渋谷委員)

「いのちの電話」の渋谷です。

「いのちの電話」も補助金をいただいております、新潟市さんには本当に格段の協力をいただいておりますけれども、来年度の「こころといのちのホットライン事業」のことについて少しお聞きしたいのですが、時間とか、そういうのを延長するとかそういう予定は、これに書いてありますので来年度はだめかもしれませんが、その先に、そういうような予定とかというものは、おありなのでしょうか、どうでしょうか。

(後藤会長)

事務局、いかがでしょう。

(永井課長)

こころの健康センター、永井です。

来年度につきましては、特に時間を延長するとかいうことは、今のところ予定はしていないような状況でございます。いろいろな要望はございますけれども、人員の体制などの課題がございまして、なかなか要望にお答えできないような状況がございます。

また、回線につきましても、今1回線で行っておりますけれども、2回線にして欲しいという、ご要望はありますけれども、夜間、休日の相談ということもあり、また相談員の方もかなり研修を行わなければならないなど、来年度につきましては、今のところ23年度と同様な状況ということになっております。

(渋谷委員)

はい、それで少しお願いがありますが、この行動計画を本当に苦労されて作られたのですけれども、プリベーション、ポストベーションについて、かなりしっかりやられていると思うのですが、インターベーションについて、危機介入についてのところがちょっと薄いかなというふうに思うのですね。それで、私も「いのちの電話」24時間やっておりますけれども、夜の時間で、この資料にも載っていましたが、新潟市の早朝の自殺の決行の時間帯の1番ピークが5時くらいにあるというところ、それから午後の3時くらい

というのがありますが、この2つとも、ここではカバーしていないのですよね。そういうこととか、私たち夜中もずっとやっています、年間2万件超えておりますが、パンク状態なのです。それで普及啓発とかをしていただくというか、私どもの電話番号も載せていただいておりますし、それはとてもありがたいことではあります、とても対応し切れません。つながらないという苦情が事務局にドンドンきて、何やっているのだということで、私達怒られているのです。それで、そういうようなことを特に先程もちょっといいましたけれども、つないだ先といいましたが、夜中だと、医療関係の方とか、病院とかに紹介されてかけていますと言う方がかなりいるのです。お医者さんが、困ったら「いのちの電話」に、夜とか休みにはかけなさい、と言われてかけましたということもあるのです。そういうところをどうカバーしていったら、どれだけ応えたら良いのかということをととても心配していますので、これはお願いなのですけれども、これから少しそのところも考えていただければと思います。

以上です。

(後藤会長)

はい、お願いというより、非常に大事な問題だというふうに思います。基本的には24時間のこのホットラインの体制が必要だということですよ。それに回線も増えればということでしょうけれども。それは予算の問題もあって、来年度はちょっと難しいけれども、今後の検討、それとそれからつながっていくインターベーションの問題、これは精神科医療とか、地域保健とかというところにもまた絡んでくる問題になってくると思います。そこも今後の課題としてあると、そういうご指摘だと思います。

どうもありがとうございました。

その他に、何かご意見等ございますでしょうか。はい、横山委員。

(横山委員)

今の電話の問題と関連してですが、ここだと「こころといのちのホットライン事業」についても、もう少し年単位でどのくらいの成果が上がっているかという評価が必要だと思います。あまり実効性がないようなら、思い切って500万ぐらいポンと「いのちの電話」に予算を回すとか、そういうような選択肢もありかなというふうに思いますので、そういうふうなことで、実効性を上げるようなホットライン事業に成長していくことを祈っております。

以上です。

(後藤会長)

おっしゃるとおりに、先ほどアセスメント、評価の問題が出ていましたけれども、どの程度実効性があるか、あるいはそれを伸ばしてどの程度カバーが可能かという、そのあたりも含めてということだと思います。今後の課題ということです。

他にご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(廣瀬委員)

前に相談員の研修をやられましたよね。3，4年前だったと思うのですが。

(後藤会長)

毎年やっております。

(廣瀬委員)

そうですか。失礼しました。情報がなかったものですから。分かりました。

(後藤会長)

ボランティアの方の研修は、やるまでにきちんと1年間、毎年募集をしております。もうかなり大変な研修ではあると思います。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、議事の(4)「その他」に移りたいと思います。

「その他」ですが、今後のスケジュール、連絡事項等ございましたら、事務局お願いいたします。

#### **(4)その他**

(青柳主幹)

はい、それでは次回の自殺対策協議会の開催の予定ですが、毎年7月を目処に開催しておりましたが、来年度は、自殺未遂者の実態把握調査の報告書がまとまるのが、平成24年度の上半期ということを目途にしていることから、その報告を第1回目の協議会に合わせてということ、事務局としては考えておりますので、来年度は秋を目処に、第1回目を予定しております。

それと、行動計画の冊子とダイジェスト版の配布についてですけれども、新年度になりましてから、業者選定をさせていただいて、印刷の作業に入りますので、印刷物ができ次第、協議会の委員の皆様にご連絡を差し上げたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。

事務局からは以上です。

(後藤会長)

はい、先程アドレスが変わることなので、その印刷は6月以降になることは確実なわけですかね。

(永井課長)

印刷につきましては、新しいアドレスに自動的にリンクできるようなこともあるのですが、今後のこともありますので、少し検討させていただきまして、印刷についてはもうちょっと詰めていきたいと思っております。

(後藤会長)

そうですね、早いほうがたぶん良いと思います。

先程いろんなご意見がでていました、それぞれの機関の総会等は、だいたい5月とか、そこいらが多いので、そこにきちんと何らかの形で間に合うように、秋ごろにこの協議会をやってその後となると、また1年丸まる遅れてしまうことになるので、是非そのあたり早めに、24年度に入ってすぐにと。

それから作業部会に関しましても、事務局のほうの意見としては、労働関係、産業保健関係、地域保健を含めたということをお考えのようなので、それももちろん早くスタートさせて、この協議会を待たなくて良いですので、作業部会のほうを是非スタートさせていただきたいと、そんなふうに思っています。

それでは日程の調整については、また事務局にお願いしたいと思います。

以上をもちまして、議事を終了します。活発なご意見・ご議論ありがとうございました。これからは司会のほうに進行お渡しいたします。

(佐々木係長)

後藤先生、大変ありがとうございました。

長時間に渡り議事進行、大変お疲れ様でした。

それではここで、連絡事項を申し上げます。受付でお預かりしました駐車券は、無料処理をしておりますので、お帰りの際にまた受付のところでお受け取りいただきたいと思えます。

各委員の皆様には、お忙しいところ、ご出席いただきまして、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、「平成23年度 第3回 新潟市自殺対策協議会」を終了いたします。ありがとうございました。